

④ 健康管理に関する取組の実施

(取組例：相談体制の整備、夜勤ガイドライン等)

〈認証基準〉

- ・健康管理、増進に関する検討会議の開催（他会議との併用可。年1回以上）
- ・取組の実施及び全職員への周知

〈確認方法〉

【現地確認】 会議資料及び会議報告

【現地確認】 職員への周知文書

【ヒアリング】 取組の利用状況

認証取得にあたってのプロセス

1. 健康管理、増進のための取組を検討、決定
※既に、健康管理、増進のための取組を実施している場合は、これまでの取組の実績を確認し、継続もしくは見直すなど検討、決定し議事録に記録します。
2. 取組内容を職員に周知するための文書を作成〈周知文 例〉79ページ参照
※全職員に配付する社内報などの広報誌を活用、イントラネットにて公表するなど、既存の仕組みを使って周知させることも効果的です。
3. 健康管理、増進のための取組について利用状況を管理

健康管理、増進のための取組例

〈健康維持のため〉

- ・法を上回る健康診断等の実施
- ・健康のための夜間勤務の回数制限、シフト調整等
- ・インフルエンザや肺炎球菌等予防接種の費用補助
- ・腰痛予防に対する取組、研修の実施等
- ・メンタルヘルスに関する取組、研修の実施等
- ・メンタルヘルス、健康相談窓口の設置

〈健康増進のため〉

- ・スポーツクラブ等の利用促進を目的とした法人契約
- ・法人主催のスポーツイベント主催
- ・職員によるスポーツクラブ活動、趣味活動の支援



〈健康管理に関する取組：周知文 例〉

社会福祉法人〇〇会
総務課

平成 29 年度職員の健康管理への取組について

日頃より、利用者、入居者サービスの提供にあたり、日々懸命にお取り組みをいただきありがとうございます。この度、職員の健康維持、向上のため、下記の制度を実施、導入いたしましたので、通知いたします。

実施に対するご協力をお願いするとともに、制度の積極的な活用をお待ちしております。

記

- | | | |
|-----------|-----|---|
| 1. 健康相談窓口 | 目 的 | 職員の健全な社会生活を維持、向上させるために、法人外に相談窓口として設ける。 |
| | 内 容 | 〇〇健康向上センター
健康問題の専門家（医師・保健師・看護師・管理栄養士）に直接相談をすることができます。
電話番号 0120-〇〇〇-〇〇〇
利用時間 9:00～18:00（30分/回）
曜 日 火曜日～土曜日
<内容>
・健康状態全般に関すること
・健康上の不安、悩みに関すること
・性別および年齢に特有の疾病に関すること
・心理的な不安、悩みに関すること |
| 2. 腰痛予防研修 | 目 的 | 慢性的な腰痛の緩和と予防を目指す。 |
| | 内 容 | 腰痛のメカニズムを学び、腰痛予防のための腰痛予防体操の実施方法を習得する。
4月〇日、10月〇日 いずれも18:00～20:00
希望者は、1週間前までに総務課へ参加の旨ご連絡ください。 |

※ 上記内容についてのお問い合わせは総務課（075-〇〇〇-△△△△）課長〇〇まで。

以上